

(様式1)

美教第330号

令和2年12月9日

文部科学大臣 殿

美祢市長

篠田 洋司 印



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

美祢市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成31年度 ～ 平成32年度

(担当)

美祢市教育委員会教育総務課

住所：山口県美祢市大嶺町東分326-1

電話：0837-52-5260

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和2年2月3日 本市教育委員会及び建設課内で事後評価を実施

(2) 評価の方法

施設整備の整備状況等を確認し、評価する。

4. 総合的な所見

給食センターの整備について年度内の着工が難しく、目標を達成できなかった。
改めて着工時期や施工期間などを精査した後、給食センターの早期建設を目指していく。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した 達成できなかった

【所見】

給食センターの整備について年度内の着工が難しく、目標を達成できなかった。
本市では、全6調理場中3調理場において建築後40年以上が経過しており、また将来的な児童・生徒数の減少及び学校の統廃合を考慮した一元化のため給食センターの早期の建設を目指す。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
美祿給食センター(仮称)(Ⅰ期工事)	(1)	22	共同調理場(新増築)		S	H31.10～H32.3			
美祿給食センター(仮称)(Ⅰ期工事)	(1)	22	共同調理場(改築)		S	H31.10～H32.3	年度内の着工が難しいため中止		
美祿給食センター(仮称)(Ⅱ期工事)	(1)	22	共同調理場(新増築)		S	H32.4～H33.3	年度内の着工が難しいため中止 延期		
美祿給食センター(仮称)(Ⅱ期工事)	(1)	22	共同調理場(改築)		S	H32.4～H33.3	延期		